

小規模特認校 就学手続スケジュール

※学校行事等により変更となる場合があります。



※就学手続き上の注意

- ・特認校制度を利用しての転入学には、**児童・保護者双方が第2回見学会及び個別面談**に参加する必要があります。
転入学を希望される場合には、必ず第2回見学会にご参加ください。
- ・第2回見学会終了後、「**就学許可申請書**」(様式1号)を期日までに提出してください。

学校見学会のご案内

君原小学校への転入学を検討しているお子さんと保護者を対象に、「君原小学校見学会」を毎年7月と10月の全2回開催しています。
君原小学校や小規模特認校制度にご興味がある方は、この機会にぜひご参加ください♪
※見学会の詳細は「広報」や町HPで随時お知らせいたします。

第一回見学会 (7月)

- ・ガイダンス
- ・授業・施設見学(自由見学)

保護者のみでも見学していただけます！

第二回見学会 (10月)

- ・ガイダンス
- ・授業・施設見学(自由見学)
- ・個別面談

！必ず保護者・子ども両方の参加が必要です！

場 所：君原小学校(阿見町塙145)
※車は隣接の君原公民館に駐車して下さい。
対 象：小規模特認校制度の利用を検討している子どもと保護者
持ち物：上履き、筆記用具

▶事前申込制

- ・電子申請・電話・窓口でお申込みください。
- ※電子申請による申し込みは、町HPのリンクまたは広報あみの見学会案内記事のQRコードから行ってください。

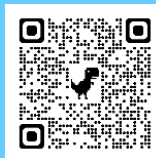
伝統芸能
「君島のひょっこ」の
練習風景を見学することが
できます★



もっと知りたい！ きみはらリンク集

君原小学校の**魅力**、発信中！

君原小学校の行事や、日常風景を
もっと詳しく知りたい方はこちら！



小規模特認校とは？

小規模特認校制度や、見学会の詳しい
情報・申込についてはこちら！



☎問合せ

●君原小学校の教育内容に関すること：君原小学校 教頭まで(☎029-889-0118)

●小規模特認校制度・手続きに関すること：阿見町教育委員会学校教育課
小規模特認校担当まで(☎029-888-0220)

町内どこからでも通える「特認校」



君原小へ おいでよ！

君原小学校ってどんなところ？

君原小学校は、全校児童61人の小さな学校です。令和2年4月から阿見町で唯一、町内のどこからでも通学できる「小規模特認校」になりました。少人数での教育の良さを活かした特色ある教育ときめ細かな指導を行います。

詳しくは次のページへ！>>

地域の特性を生かした

体験活動



小規模特認校
だからこそできる
体験がいっぱい！

様々な作物づくりや収穫体験、
ポニーの乗馬体験など、地域の方々
のご協力をいただきながら自然や
動物に触れ合う活動を行います。

児童一人一人への

きめ細かな指導

少人数教育のよさを活かし、児童一人一人に
寄り添った指導を行います。教室を広く使うこと
で、創造性を育む学びの環境を提供します。



少人数だから、
児童同士の
絆が強い！

教室や校庭を
広々と活用♪



ICT教育の充実



クラフトゲームを取り扱った授業やAIツールを活用
した授業など1人1台端末を活用したICT教育の
充実を図ります。



「アイラボキッズ」の実施

茨城県立医療大学の協力による科学体
験授業「アイラボキッズ」を行います。

君原小 特色紹介

地域の豊かな自然や文化財を生かした様々な
体験活動や、「小規模特認校」ならではの
質の高い教育等、魅力あふれる特色を
一部ご紹介します！

伝統芸能

の継承



地元からの
エールが
アツい！

伝統芸能の後継者として、君島地区に伝わる
町指定民俗文化財「君島のひょうこ」を、「まい
あみまつり」などで披露します。

日常的な外国語活動



君原小専属のALT（外国語が母語である外国語指導
助手）を配置し、低学年から外国語活動を行います。
外国語の授業以外の教科の授業にもALTが加わり、
日常的に外国語に触れることで語学力とコミュニケー
ション能力を高めます。

日常的に触れる
外国語活動
&
ICT教育

あみっぺ像(令和5年度設置)



あみっぺも
いるよ♪

小規模校ならではの工夫 学年ごとの児童数と複式学級

2つの学年の合計児童数が16人以下（※1年生を
含む場合は8人以下）となる学年については、異
なる学年の児童を1学級にして、「複式学級」を
編制しています。複式学級では、
担任と協力して各教科等の指導にあたるチーム
ティーチング講師を配置することで、各児童のレ
ベルに合わせた学習指導を行っています。

令和7年度 君原小学校 児童募集要項

君原小学校で学びませんか？

小規模特認校制度を利用しているご家庭は、
以下をご参照ください。

特認校での就学条件

- 就学開始日において、阿見町に住所を有していること。
- 君原小の教育活動、PTA活動に賛同し協力すること。
- 通学にあたっては、保護者の負担及び責任において行うこと。
- 原則として、卒業まで君原小に通学すること。

特記事項について

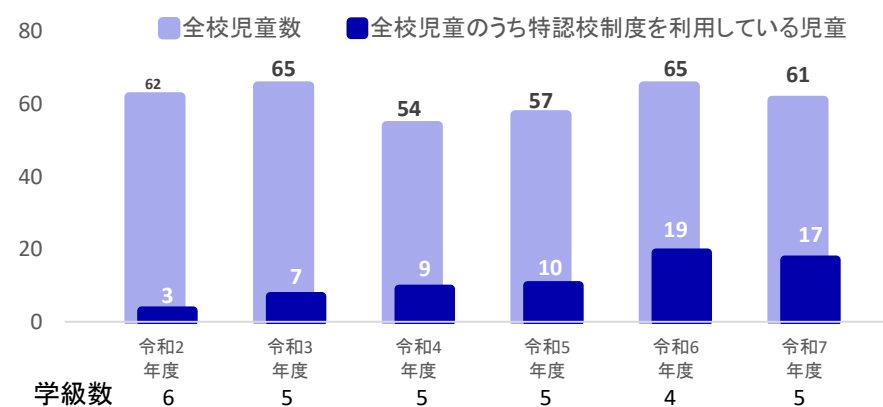
- 君原小の小規模特認校制度は、令和2年4月から導入して
います。
- 各学年の児童数は、君原小の通学区域の児童も含めて
「16人」を上限とします。
少人数教育の良さを活かした特色ある教育を継続するために、
児童数の上限を設定しています。申請者数が募集人数を超える
場合は、兄弟姉妹が君原小に在学中の児童を優先し、その他の
児童は抽選とします。

※令和8年度募集人数

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
募集数	10人	7人	5人	5人	9人	募集なし

学区外から君原小学校に通う児童が増えています！

君原小学校 児童数推移 ※小規模特認校制度導入～令和7年5月現在



小規模特認校制度導入以降、制度を利用して学区外から君原
小学校に通学する児童は増加傾向にあり、現在では全校児童
の約3割の児童が特認校制度を利用しています。